

平成 30 年 6 月 15 日

会員 各位

公益社団法人茨城県理学療法士会

事務局長 金子 哲

第 45 回定時総会オブザーバー出席のご案内

日頃より大変お世話になっております。

さて、下記の通り、第 45 回定時総会を開催いたします。総会は本会正会員の傍聴参加が可能です。オブザーバー出席をご希望の方は、下記、「オブザーバー参加に関する注意事項」をご確認の上、別紙、公益社団法人茨城県理学療法士会定時総会オブザーバー出席申請書に必要事項を記載し、6 月 21 日 17 時までにメールまたは FAX にてお申込みくださいますようお願いいたします。

記

日 時	平成 30 年 6 月 24 日（日）10：30～12：00（予定）
会 場	茨城県立健康プラザ 大会議室
進 行	10：30～ 開式
予 定	物故会員への黙とう 会長あいさつ 来賓紹介 来賓祝辞 祝電披露 県士会表彰者表彰式 11：00～ 開会宣言 議長選出 書記・議事録署名人の選出 定足数確認（代議員数 出席者数 委任状 議決権行使書） 議案および報告事項 第 1 号議案 平成 29 年度決算報告書（案） 平成 29 年度事業報告（報告） 第 2 号議案 平成 29 年度監査報告（案） 第 3 号議案 公益社団法人茨城県理学療法士会定款改正（案） 第 4 号議案 第 46 回定時総会議事運営委員の承認を求める件 その他 平成 30 年度選挙管理委員改選報告（報告） 閉会

「オブザーバー参加に関する注意事項」

(総会議事運営規程：オブザーバー項目抜粋)

(オブザーバー)

- 第14条 情報公開の一環として、総会において正会員のオブザーバー参加を認める。
- 2 オブザーバーとして総会に出席を希望する正会員は、総会開催3日前の17時までに議事運営委員会にメール又はFAXでその旨を届け出、その後許可を受けなければならない。
 - 3 総会当日、会場に入室する際、必要事項を備え付けの帳簿に記入しなければならない。
 - 4 オブザーバーは、各ブロック5名以内とする。
 - 5 オブザーバーは、総会において発言権は有するが議決権は有しない。
 - 6 オブザーバーは、オブザーバー席に着座し、議場には入ることができない。
 - 7 オブザーバーがオブザーバー席にあるときは、次の事項を守らなければならない。
 - (1) 飲食又は喫煙をしないこと。
 - (2) みだりにオブザーバー席を離れないこと。
 - (3) 議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
 - (4) 静粛を旨とし、代議員と会話をする等、議事の妨害になるような行為をしないこと。
 - (5) 他人に迷惑をかけ、又は不体裁な行為をしないこと。
 - (6) 写真や動画の撮影又は録音等をしてはならない。
 - 8 オブザーバーが議長の指示に従わない場合は、議長は、オブザーバーに場外への退場を命じることが出来る。
 - 9 オブザーバーの旅費等は、原則として自己負担とする。